

安中市職場環境改善サポート補助金

～誰もが自分の能力を生かし、やりがいを持って働くことができる職場環境を目指して～

市内事業者が実施する、「職場の労働環境の向上のための休憩所やトイレなど、女性や高齢者、障がいがある人も安心して働くことができる施設の整備」に要する経費の一部を補助します。



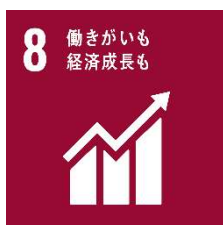
1. 対象工事

- (1)男女別に使用するためのトイレ、更衣室、シャワー室または仮眠室などの新設、休憩室またはベビールーム(託児室を含む)などの新設
- (2)バリアフリー化を目的として行う次の工事
 - ア 事業所内の段差の解消に係る工事
 - イ 事業所内のスロープ、手すり及びバリアフリートイレの新設工事

2. 補助金額

- ・市内業者に工事を発注した場合、2分の1相当額で上限 100 万円
- ・市外業者に工事を発注した場合、4分の1相当額で上限 100 万円

3. 申請期間 5月30日(金)から12月19日(金)まで



【問い合わせ】

みりよく創出部商工課商工労働係
TEL027-382-1111(内線 2621)